

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【公表番号】特表2009-521721(P2009-521721A)

【公表日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2009-022

【出願番号】特願2008-547389(P2008-547389)

【国際特許分類】

<b>G 03 B</b>	<b>21/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 02 F</b>	<b>1/13</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 02 F</b>	<b>1/1335</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 02 B</b>	<b>5/30</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 02 B</b>	<b>27/28</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 03 B</b>	<b>21/00</b>	<b>E</b>
<b>G 02 F</b>	<b>1/13</b>	<b>5 0 5</b>
<b>G 02 F</b>	<b>1/1335</b>	<b>5 1 0</b>
<b>G 02 B</b>	<b>5/30</b>	
<b>G 02 B</b>	<b>27/28</b>	<b>Z</b>

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロジェクションシステムであって、第一のイメージング構成要素と、前記第一のイメージング構成要素が、

第一のイメージヤーと、

第一の光ビームを前記第一のイメージヤーから第一の部分および第二の部分へ少なくとも部分的に分離するように構成された第一の反射型偏光子であって、前記第一の部分および前記第二の部分が実質的に直交する偏光状態を有する、第一の反射型偏光子とを含み、

第二のイメージング構成要素と、前記第二のイメージング構成要素が、第二のイメージヤーと、

第二の光ビームを前記第二のイメージヤーから第三の部分および第四の部分へ少なくとも部分的に分離するように構成された第二の反射型偏光子であって、前記第三の部分および前記第四の部分が実質的に直交する偏光状態を有し、前記第一の部分および前記第三の部分が前記第二および第四の部分によって画定される平面の上または下の同一方向へ誘導される、第二の反射型偏光子とを含み、

前記第二の部分および前記第四の部分とを結合するように構成されたカラーコンバイナーとを含み、前記カラーコンバイナーに入る前に前記第二の部分および前記第四の部分が実質的に直交する偏光状態を有する、プロジェクションシステム。

【請求項2】

前記第一の部分が、前記第一の反射型偏光子から反射されかつ前記第三の部分が前記第二の反射型偏光子から反射される、請求項1に記載のプロジェクションシステム。

【請求項3】

前記第一の部分および前記第三の部分が実質的に直交する偏光状態を有する、請求項2に記載のプロジェクションシステム。

【請求項4】

前記第一の反射型偏光子が、入力プリズムと出力プリズムとの間に配設される反射型偏光、多層ポリマーフィルムを有する偏光ビームスプリッターを含む、請求項1に記載のプロジェクションシステム。

【請求項5】

前記入力プリズムおよび出力プリズムが、それぞれ第一の屈折率を有し、かつ前記第一の反射型偏光子がそれぞれ第二の屈折率を有する外層を有し、前記第一の屈折率が、前記第二の屈折率と実質的に同一である、請求項4に記載のプロジェクションシステム。

【請求項6】

前記入力プリズムが、全内部反射面を提供するように構成される、請求項4に記載のプロジェクションシステム。

【請求項7】

偏光ビームスプリッターであって、入口面および入射面を有する入力プリズムと、前記入力プリズムの前記入射面に対して逆に配設される反射型整合z屈折率偏光子(MZIP)フィルムとを含み、前記反射型MZIPフィルムは光ビームが約3.0より小さいf/#で調整されている状態で少なくとも約5:1の消光比でs偏光光を透過し、かつp偏光光を反射するように方向付けられる、偏光ビームスプリッター。